

自 平成 26 年 4 月 1 日

至 平成 27 年 3 月 31 日

平成 26 年度 事業計画書

公益財団法人 情報通信学会

平成 26 年度事業計画

—学会活動の活性化の推進—

平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで

はじめに

昨年度に当学会が設立 30 周年を迎えたことを機に今年度は、次の 30 年に向けて当学会を情報通信に関する内外の研究者、企業人及び行政担当者にとって更に魅力ある学会とするため、学会誌、学会大会・研究会等における研究発表、国際コミュニケーション・フォーラム等の諸事業、関西センターの活動等、学会活動全般にわたり、学会活動の活性化を推進する。

会員及び会費収入の減少により学会の財政状況が厳しい中、活性化施策のための財源を確保するため、従前の施策等の見直しによる経費の節減及び新規入会・寄付等の勧誘を進めるとともに、評議員会の承認を得て、基本財産の一部を取崩して公益事業促進基金等に組み入れ、計画的に使用する。

1. 公益事業 1 学術大会、国際フォーラムの開催事業

学術大会及び国際フォーラムの開催は、学会員のみならず、広く外部からの参加を認めており、情報通信分野における総合的かつ学際的な研究に関する意見及び情報交換の場となっている。

本年は、6 月に開催される学会大会だけでなく、11 月に開催される国際コミュニケーション・フォーラムにおいても個人研究発表の場を設け、個人研究発表の機会を増やす。

また、各個人研究発表に討論者を付け、発表の充実、質の向上を図る。

(1) 第 31 回情報通信学会大会

平成 26 年度第 31 回情報通信学会大会を 6 月 28 日（土）～29 日（日）、大阪大学中之島センター（大阪府大阪市北区中之島）において開催。「脳科学と情報通信技術の融合が拓く情報通信の未来」をテーマにシンポジウムを行う他、研究会報告、個人研究発表を 2 日間にわたり行う。

個人研究発表にはすべて討論者を付けることとする [新規]。また、アーリーバード（大学院生による発表）において優秀なものに、発表賞（仮称）を与える [新規]。この大会は情報通信月間参加行事に応募中。

【日 時】 平成 26 年 6 月 28 日（土）、29 日（日）

【会 場】 大阪大学中之島センター（大阪府大阪市北区中之島）

【プログラム】 シンポジウム、個人研究発表、研究会報告、ポスターセッション

*別紙 1 「第 31 回情報通信学会大会開催要領」

(2) 第 31 回国際コミュニケーション・フォーラム

11 月に第 31 回国際コミュニケーション・フォーラムを開催する。「ブロードバンドの

正しい使い方」(仮)をテーマにブロードバンド化におけるネガティブフィードバックを克服するための様々なアイデアや産業政策のあり方について議論する。

＊別紙2「第31回国際コミュニケーション・フォーラム開催要領」

(3) 関西地区における活動

関西大会等、従前の活動について将来を展望した見直しを進める一方、関西地区における他の情報通信関連団体と連携した事業〔新規〕を行う。詳細については現在検討中。決まり次第ホームページ等で周知を行う。

2. 公益事業2 研究会等実施、機関誌等発行、研究顕彰事業

研究会等の事業として、研究テーマごとに年間40回程度の研究会を開催する。さらにこれまで開催してきた情報通信ビジネス懇談会に替え、本年度より情報通信分野におけるタイムリーなテーマを取り上げたワークショップを開催する。これらの研究会、ワークショップは広く一般参加を認め、社会に貢献できるものとする。

また、学術論文の発表の場として年4回学会誌を発行する。投稿論文の質の低下が近年問題となっている。公益事業1において、学会大会における個人研究発表のすべてに討論者を付けることとしたので、今後の投稿論文の質の向上を期待したい。

学会誌に掲載された論文の中から優秀な論文を選考し、論文賞を授与する。

(1) 研究会・ワークショップの開催

平成26年度は以下の15の研究会により約40回の研究会を関東地区、関西地区、中京地区で開催する。また、ワークショップ〔新規〕を年2回開催する。なお、これらの活動についてホームページ等で周知、報告を行う。

1. 情報通信法制・政策研究会
2. 情報経済研究会
3. 情報社会研究会
4. 国際情報研究会
5. 情報文化研究会
6. マルチメディア研究会
7. 情報行動研究会
8. モバイルコミュニケーション研究会
9. 情報知財研究会
10. 情報社会システム研究会
11. 間メディア社会研究会
12. ICT将来政策研究会
13. 情報通信経済法学会研究会
14. 歴史・文化とデジタルメディア研究会
15. ビッグデータ研究会〔新規〕

(2) 学会誌の発行

学会誌を年4回(5月、9月、12月、3月)発行する。投稿論文は査読を経て審査の上、掲載する。さらにシンポジウム講演録、研究会報告に加え、情報通信分野の新しい話題に関する寄稿論文〔新規〕を掲載する。

学会誌の国際化、情報化を促進するため、投稿関係英文資料の整備〔新規〕、J-STAGE掲載論文の学会誌発行後速やかな全文一般公開〔新規〕、オンライン投稿査読システムの導入〔新規〕を進める。

(3) 論文賞の授与

学会誌に掲載された論文の中から優秀な論文を選び、優秀賞、佳作に対し、論文賞を学会大会総会において授与する。選考理由は、学会誌、ホームページにおいて公表する。

3. 管理部門

活発化した学会の事業活動を支えるため、経費の削減を行うとともに、管理部門の基盤を固め、スムーズな事業活動支援を行う。

(1) 会員

企業、団体への賛助会員入会の呼びかけにより、賛助会員減少に歯止めがかかったが、さらに個人会員の増強を目指し、若手の研究者への入会呼びかけを行い、会員増強を図る。

(2) 業務執行体制

事務局業務については、学会の活性化を支えるため必要に応じ、短期アルバイト等の補充を行う。

(3) 情報発信と情報公開

学会活動の国際展開を踏まえ、英文ホームページの充実等を進める。併せて学会ロゴの作成〔新規〕、ドメイン名の変更〔新規〕を行い、ホームページのリニューアル〔新規〕を図る。

(4) 寄附

学会活動を広く周知し、これらの活動への理解を得られるよう努めるとともに、寄付を募り、学会活動の充実にあて、社会への貢献を行う。

(5) 資金運用の計画〔新規〕

平成26年度における資金の運用について、別紙3のとおり計画する。これをもって、学会の資金運用に関する規則第3条第4項に定める資金運用の計画とする。

*別紙3「平成26年度における資金運用の計画」

別紙1 第31回情報通信学会大会開催要領

開催日： 2014年6月28日（土）、29日（日）

会場： 大阪大学中之島センター（大阪府大阪市北区中之島4-3-53）

プログラム：

- 6月28日（土） 10：30～12：00 個人研究発表（アーリーバード）
12：00～13：30 昼休み
13：30～13：35 会長挨拶 学会会長
13：35～13：40 招聘校挨拶 大阪大学
13：40～14：40 基調講演
14：40～15：00 休憩
15：00～17：00 パネル・ディスカッション
17：30～19：30 懇親会
- 6月29日（日） 10：00～11：30 個人研究発表・ポスターセッション・研究会報告
11：30～12：30 昼休み
12：30～13：15 総会
13：30～15：00 個人研究発表・ポスターセッション・研究会報告
15：00～15：15 休憩
15：15～16：45 個人研究発表・ポスターセッション・研究会報告

シンポジウムテーマ：「脳科学と情報通信技術の融合が拓く情報通信の未来」

基調講演 柳田敏雄（脳情報通信融合研究センター長）

パネル・ディスカッション（パネリストは交渉中）

開催主旨：情報通信技術（ICT）による生産性の向上は目覚ましく、大量のデータを電子化し、高速に通信、処理する利便性のある情報流通により達成されている。

一方で、データや情報量がさらに増大した場合には、その情報量に人間の情報処理が対応できるのか、これらのデータや情報の流通を支えるネットワークの制御、エネルギー消費量に問題は生じないか等の課題が浮上する。

これらの課題に対して、生命の複雑制御に学ぶ解決法の究明を目指す脳情報通信融合について、最先端の研究と、その応用が拓く情報通信の未来についてのシンポジウムの意義は、大きい。

参加費： 正会員および賛助会員 2,000円 非会員 4,000円

懇親会費： 4,000円

申込方法：学会ホームページより申込み

協賛：情報通信月間推進協議会（予定）

*プログラムは予定です。開始時間等の変更がある場合があります。

個人研究発表の募集

学会ホームページに掲載されている申込票により応募

申込み期間 2月14日～3月14日

予稿提出締切り 4月30日

ポスターセッションの募集

学会ホームページに掲載されている申込票により応募

申込み期間 2月15日～4月30日

別紙2 第31回国際コミュニケーション・フォーラム開催要領

開催日：2014年11月（日時は未定）

会場：（未定）

プログラム：

基調講演1 Scott Marcus (WIK)

基調講演2 （未定）

ラウンドテーブル

モデレータ：渡辺智暁（国際大学 GLOCOM）

パネリスト：Scott Marcus (WIK)

その他のパネリストについては交渉中

開催主旨：

ブロードバンド化、IP化が急速に進展しつつあり、ネット上でできることの技術的限界は日々更新されていく一方、我々の日常利用形態は数十メガの帯域で十分な状況が続いている。実際、わが国ではブロードバンドゼロ計画等の各種支援施策の結果、光回線のエリアカバー率は、平成24年末で90%以上となっており、現在、日本全国ほぼ全てのエリアで光回線の利用が可能となっている。一方で、実際に光回線を利用している割合はブロードバンド利用世帯数の39.1%（平成24年度末）にとどまる。

このことは、平均的な世帯にとって光ファイバの大容量を利用するための必要性はそれほど顕著ではないことを示唆している。そのため、利用者は、実効速度と上限速度の乖離している現状に対して無関心となり、プロバイダ間の競争は実効品質を無視した名目速度競争の段階から、コモディティ化した広帯域の価格水準のみをセールスポイントとする価格競争に堕し、インフラ投資につながる有効な需要喚起に成功するに至っていない。他方、ブロードバンド需要を喚起する原動力たりうるアプリ・コンテンツ事業者にとっても、平均的な実行回線速度を前提にサービスを構築していかざるを得ず、真のブロードバンド需要を喚起して状況を抜本的に改善するという力を発揮できていない。

本テーマでは、ネガティブフィードバックを克服するための様々なアイデアや産業政策のあり方について議論する。

別紙3 平成26年度における資金運用の計画

資金の種類 及び 年度期首における金額	運用の計画
A 基本財産 8,100 万円 (1) 年度内に満期を迎えるもの 6,100 万円	
①みずほ銀行定期預金 (平成26年6月5日満期、 額面1,000万円)	満期到来時に、額面が800万円及び200万円の1か月定期預貯金2件に分割して買い替える。 その後、評議員会の承認を得て、基本財産から除外し、公益事業促進基金及び周年事業基金に繰り入れる。
②ゆうちょ銀行定期貯金 (平成26年7月4日満期、 額面100万円)	評議員会の承認を得て、基本財産から除外し、周年事業基金に繰り入れる。
③兵庫県平成16年度 第12回公募公債 (平成27年1月26日満期、 額面5,000万円)	発行体及び償還年次の分散を図るため、満期到来時に、次年度以降に満期となる定期預貯金、日本国債、政府保証債、都道府県・政令指定都市の公債又は別に理事会が適切と認める運用対象であって、発行体又は満期までの期間の異なるもの3~5件(額面1千万円単位)に分割して買い替える。
(2) それ以外のもの 2,000万円	現在運用中の次の資産により、引き続き運用する。 ・横浜市平成17年度第5回事業公債 (平成28年3月29日満期、額面1,000万円) ・第315回大阪府公募公債 (平成30年6月27日満期、額面1,000万円)
B その他の資金 690万円	
a 退職給付引当資産 160万円 定額貯金・定期貯金	平成26年度の積み立て額及び基本財産から除外され繰入れられた資金を含め、使用する時期に応じて、普通預貯金、定期預貯金・定額貯金、日本国債、政府保証債、都道府県・政令指定都市の公債、MMF、又は、別に理事会が適切と認める運用対象により運用する。
b 周年事業基金積立資産 400万円 定期預金	
c 公益事業促進基金積立資産 40万円 MMF (マネー・マネージメント・ファンド)	
d 公益目的事業1 寄付金 90万円 普通預金	
	平成26年度内に使用する。